

## 平成19年 第4回定例会一般質問

### ○議長 横尾 武志君

岡議員の一般質問を許します。5番、岡議員。

### ○議員 5番 岡 夏子君

5番、岡夏子、一般質問を行います。

まず、環境施策についてお尋ねいたします。

地球温暖化対策に向けた、ごみの減量化や資源化について、芦屋町独自の取り組みや課題についてお尋ねいたします。

次に、プラスチック容器包装の分別回収が始まりまして8ヵ月経過しておりますが、この間、拠点ボックス回収も含む現状と課題がどのようなものがあるかお尋ねいたします。

3番目に、産業廃棄物も含む不法投棄の現状と課題についてお尋ねいたします。

4番目として、小中学校の環境教育や町民意識の啓発に関して、町内に在住の環境カウンセラーなど、人材活用や育成についての取り組みはされておられるのかお尋ねいたします。

最後の5番目として、「待ったなし、地球温暖化」という現状において、町の総合的な環境基本計画の策定や条例の検討はされておられるのかお尋ねいたします。

次に、大きな2番目として、緑化事業について。先ほど、川上議員の質問とも重複いたしますが、きょうのところは提案ということにしております。

現在、洞山周辺の緑化事業は、行政の協力を得て、専門家を含む町民で主体的に取り組んでおります。今後は、次代に継承すべき貴重な自然を守っていくためにも、住民参画のまちづくりの一環として、行政と町民が協働で海岸線なども含む町内の緑地の実態調査や再生、あるいは保護に向けた取り組みを提案いたしますが、見解をお尋ねいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

### ○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。環境福祉課長。

### ○環境福祉課長 木戸 哲雄君

ご質問の環境施策についてお答えいたします。

要旨1点目のごみの減量化や資源化についての町独自の取り組みや課題ということでござりますけども、町独自の取り組みといたしましては、広報活動並びに資源物回収奨励の推進、コンポストの助成事業、マイバッグ運動の推進、出前講座等による環境教育の推進等を実施しております。

課題につきましては、私どもの目標数値は、3年間で20%削減という目標数値を掲げております。

ますけども、それにはほど遠く、今後さらなる減量化、資源化に向けての取り組みが必要であるというふうに考えています。

この状況は、近隣市町村でも同じでありますて、現在、遠賀・中間地域広域行政組合におきまして、廃棄物等、減量等の推進審議会を設置いたしまして、広域組合での取り組み、また関係市町村の取り組みについて論議中であります。この議論の答申を受けまして、具体的な取り組みの提起がありましたならば、芦屋町におきましては、芦屋町の地区衛生組織というのがございますので、そういうものを通じて実践をしていきたいというふうに考えています。

2点目のプラスチック容器包装の分別回収と拠点回収も含んだ現状と課題でございますけども、ご指摘のように、プラスチック容器包装の分別収集は、本年の4月から、1市4町で一斉に開始をいたしました。芦屋町におきましては、大体、月平均8トンの搬入がございます。

拠点回収については、町内で15カ所実施いたしておりますけども、内容は、ペットボトル、紙パック、トレイでございますけども、それぞれ15カ所で実施をしており、数字は、これはすべて先ほどの8トンの中に含まれておるということでございます。

課題につきましては、依然として混入物が多いということが大きな課題でございます。8トンの回収をいたしましたけども、実際リサイクルに回されるのは、全国平均でも60%ぐらいで、40%は、燃えるごみとして処分せざるを得ないという状況がございます。広域組合でも、そういう状況がございまして、さらなる町民への分別の啓発、いわゆるせっかくプラスチック類として出されても、汚いものは、みんな処分をせざるを得ないという状況がございますので、そういうことも含めて、さらなる分別啓発の必要性が一つの課題でございますし、また拠点回収につきましても、場所が15カ所、ということでも数が必ずしも多くない。また、場所によっては、紙パックやトレイにつきましては回収できないという箇所もございます。それらをどう拡大していくかというのも課題の一つであります。

また、現在の分別収集、リサイクルに向けてのさらなる分別の推進。例えば、蛍光灯の拠点回収やペットボトルにつきましても、家庭では、これは、プラスチック類に入りませんので、燃えるごみとして処理されるとと思うんですが、さらにペットボトルの別途指定袋をつくった回収等が、今後の課題として挙げられると思います。

また、このプラスチック容器包装の分別収集に伴いまして、住民の方から、燃えるごみの中袋の新設や、現在、回収が月2回ですけども、回収をふやしてほしいという要望が寄せられておるところでございます。

3点目の、産業廃棄物などを含む不法投棄の現状と課題でございますけども、おかげさまで芦屋町内におきましては、産業廃棄物の投棄はほとんど見当たりません。ただ、郊外というか、町でちょっと外れたところにおきまして電化製品等の不法投棄が数多く見受けられます。

対応として、町の巡視員や委託業者により、その回収を行っております。それは、主に路上等でございまして、私有地につきましては所有者で、その他、県や国の所有部署につきましてはそれぞれで処理をしていただくように依頼をいたしております。

防止策につきまして、広報啓発や看板の設置、投棄場所の環境整備、巡視員による巡回は行っていますけども、投棄場所が人目もつかない場所が多く、夜間がほとんどの行為でございまして、その対策に大変苦慮いたしておりますところでございます。モラルやマナーを守るような呼びかけの啓発ぐらいの手だてしか持っていないのが現状でございます。

4点目の環境カウンセラーや人材活用の観点ですが、ご指摘の取り組みについては、総体的には芦屋町はおくれておるというふうに現状認識をいたしております。先ほども言いましたように、人、物、金の要る事業でございますので、とりわけ人が重要になってくるというふうに思ってます。

芦屋町には、現在、県から委嘱を受けております地球温暖化防止活動推進員という方がおられます。現在、家庭における環境家計簿づくりということで推進を図っていただいておりますけども、その活用は、必ずしも十分ではないというふうに考えております。

今後、推進員の資質向上を図るとともに、いろんな学校や地域、職場へ出向いていって、学習指導等、啓発活動ができるような体制を、今後、整えていきたいと思いますし、また推進員だけではなく、福岡県の関係機関であります県の地球温暖化防止活動推進センターというございますが、そこにアドバイザー等の人材も持っておりますので、そういったところの連携も図りながら、今後、外部からの講師招聘等を検討いたしまして、意識の啓発教育に役立てていきたいというふうに考えています。

5点目の町の総合的な環境基本計画の策定や条例の制定の問題でございますけども、現在、県内における環境基本計画の策定状況は、27市のうち17市、近隣では中間市がございます。町村では、42町村のうち6町、近隣では岡垣町がございます。

この数字で見られたらわかるように、町村レベルでは、まだまだ進んでいない県下の状況がございまして、芦屋町におきましてもその一つでございますが、現在、他の自治体の計画の検証をさせていただいておる段階でございまして、本格的な策定には、やはり人、物、金を要することござりますし、ご指摘の「待ったなし」という状況は、十分認識はいたしておりますけども、今後、もう少し内部討議を含めまして、時間を要するんではないかというふうに考えております。

ただ、芦屋町役場といたしまして、事業体といたしまして、芦屋町環境保全実行計画というのをつくっておりまして、CO<sub>2</sub>を初めとする削減の努力をいたしております。第2期目に入っておりまして、来年の1月号でこの情報は開示をいたしますけども、おかげさまで芦屋町役場事業体といたしましては、3%のCO<sub>2</sub>削減の結果が出たという数字が出ておるところでございます。

次に、要旨の2点目の緑化事業につきましてですが、ご提案の行政と町民が協働で海岸線を含めた町内の緑地の実態調査や再生保護に向けた取り組みを提案ということでございまして、まさに行政だけではできない分野であります、積極的な提案ということで、提案には、ご賛同いたしたいというふうに思います。

以上です。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 5番 岡 夏子君

先ほど、1回目の質問のときに、ご紹介するのをちょっとうつかりしておりましたけど、きょう、皆様の机の上に配付していただいたのは、まあ、見ておわかりでしょうけれども、一応、これは、遠賀・中間地域広域行政事務組合のホームページから印刷したものや、あるいは作成をしていただいて手元にあったものを、皆様にちょっと配付させていただいております。

それで、まず、ごみ減量化と資源化、そしてプラスチック容器包装の分別回収、まあ、これはひっくるめてですね、ちょっと二、三質問したいと思いますが、先ほど、町内のごみ減量化と資源化に関しては、町独自では、広報活動やコンポスト、マイバッグ、出前講座というふうにおっしゃっておられますが、目標が20%と言われた、この目標というのは、何の目標なのでしょうか。ちょっとそれを先にお尋ねしたいんですが、3年間の目標、何の目標なのでしょうか。

○議長 横尾 武志君

環境福祉課長。

○環境福祉課長 木戸 哲雄君

この目標数値は、現在、芦屋町におきましても、遠賀・中間地域行政組合でごみの処理を行っておりますが、その実績ですね。そのごみの量の実績を1市4町で20%削減しようというのが目標数値でございます。

以上ですが。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 5番 岡 夏子君

そうしますと、この目標数値ていうのは、今現在で、本来なら、ごみ減量化が20%なのだけれども、とてもほど遠い数字だということを通してとらえておりますが、このような、いわゆる減量化、資源化に関して、これはもちろん、広域のところで発表されることではあります。私が先ほど来言っています、広域の方のホームページがですね、この4月から公開されまして、その中には、先ほどちょっと説明がありました廃棄物減量等推進審議会ということも銘打ってあり

ますが、よくわからないんですね。これは、ホームページで見たのは、分別収集の計画としてやる。そして、廃棄物減量等推進協議会というのは、その分別、いわゆるごみを減らすための、あるいは資源化にするための推進を図るためにこういうものをつくったとありますが、これはいつできて、ここではどういうものを検討されて、どういうメンバー構成になってるのか、まず教えていただけないでしょうか。

○議長 横尾 武志君

環境福祉課長。

○環境福祉課長 木戸 哲雄君

廃棄物減量等推進審議会の関係でございますけども、ことしの19年8月に広域組合の方から提起され立ち上がったものでございまして、委員の任期は、8月30日から2カ年ということになっています。

広域組合として、諮問しておる事項は、中間市、遠賀郡の協同処理におけるごみの減量施策について審議してください、というのが審議内容でございまして、細かくは、今3回目の会議に入って、私ども入っているんですが、項目といたしましては、まず1点目は生ごみ対策です。いかに、この生ごみ、一番重いわけでございまして、これをどうやっていくかということ。

それから、2点目は、次に重さの関係する古紙、紙類ですね、これの資源集団回収の促進。

それから、3点目は、プラスチック製容器包装の関係。

それから、4点目は、処理施設での減量施策、その他というような項目で、現在、審議中で、広域組合で何ができるか、関係市町村で何ができるか、これを具体的に出していくこと。そして、一刻も早く実践していこうというのが、この審議会のねらいでございます。

メンバーにつきましては、広域組合の議員さん方が5名、それぞれ各町から出られております。それから、住民代表としてそれぞれ5名ですね、各市町村から1名ずつ。それから、あと、衛生担当課長ということで、私どもを含めて5名、15名の審議会のメンバーになっておるところでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 5番 岡 夏子君

住民が1人と、今、おっしゃったですかね。その住民というのは、ちょっと、私が聞き損なったのか、どういう立場の人か教えてください。

○議長 横尾 武志君

環境福祉課長。

○環境福祉課長 木戸 哲雄君

住民代表は、各町1名ということでございますが、それぞれ地区にはですね、地区衛生協議会、推進協議会というのを持っております。芦屋町にも、地区衛生組織企画委員会というのを持ってますが、そういう組織の代表者ということで、区長さんであったり、婦人会の方であったり、いろいろ各町の選定はまちまちですが、主に、そういった方が住民代表として参画をされております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 5番 岡 夏子君

大体、概要がわかりました。ただ、これが、計画がですね、分別収集計画として、19年の6月に策定されたものというふうに見てるんですが、この中身を詳しく言っても、これは広域で決められたことではありますが、ちょっとですね、これは、本当に目標値に向けた数値計画なのか、そこら辺がちょっとわからなかつたので、いずれにしても、これは19年、20年度からという計画にはなつてますので、まだ検討中だという段階でよろしいんでしょうかね、確認としては。そこら辺がよくわからないです。

○議長 横尾 武志君

環境福祉課長。

○環境福祉課長 木戸 哲雄君

とにかく、「待ったなし」というご指摘もございましたけども、委員会でもそういう視点でございまして、そこで、例えば、1市4町で、例えばの話ですが、水切りを少し徹底的に運動をやろうと、そういう機材を買って徹底を図ろう、というのが答申として出ましたら、その期間を待たずに、その都度、実践していこうということで、具体的取り組みが出たら、どんどん実践に移していくというような中身にしておるところでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 5番 岡 夏子君

そこで、私の方の資料、1枚目ですね、1市4町のこの負担金の徴収は、あくまでもそれぞれの各市町の本年度の予算から予算額が計上されてます。あえて、そこに出したのは、何といっても、この広域行政もいろんな合同の事務事業をやってますけど、このごみ処理、いわゆるごみ対策ですね、ごみ処理も含めた、これがもう、数字を見てわかるように年間41億円ですね、

各市負担金の合計に対して、半額がごみ処理施設費として計上をされてることは言うまでもないところですが、そして、これはもう、世界で今取り組むべく、この数日間ずっと温暖化に関してのいろんな報道もされてますけど、我が町に関しては、どのような課題があって、それをどういうふうに克服して、このごみ減量化、資源化を上げていくかということが問われてると思います。

それで、2枚目の月別のですね、集計表に関しまして、ちょっとこちら辺を見ていただくと、まだこれから特別なことが見えるわけではないんですが、参考までに、まあ、これを基準としての来年以降の集計が出るということでは、ちょっと説明だけさせていただきます。

一番上が、当然まだ18年度ですから、ことしの3月までプラスチックごみと一緒にまぜていました燃えるごみの集計の1年間が、一番上の表です。

そして、その次は10月までしかないと思いますが、これは、下の方の19年度可燃ごみ、プラスチック容器包装の合計量、これの、それぞれ5月の、例えば、可燃とプラが上の4月で数字が一緒になってる。ということは、どうしてこういうふうになられたかといいますと、前年度までは分別してなかったのが、今回プラスチックが分別されたことでどう—プラスチック—失礼しました。えーっと、プラスチックも入ってるんですかね、ちょっと、私も、ちょっと頭が今、真っ白になりましたが、いずれにしても—あつ、プラスチックは入ってない数字です。合計ですから、3、3、2、5……。あの、ちょっと、済みません。えーっと、これは、上の方は、もちろん先ほど申し上げました。そして、下の19年度に関しましては、下のトータルを上に上げてます。そして、それぞれ19年度の下の方の2行になった分は、分けて数字を入れてありますということで、減量率で、そこに1.5%に近い、小数3桁の数字を入れてありますのは、要はプラスチックを除いた燃えるごみが少なくなった量の、いわゆる率を入れております。

そういうことで、まだ、ことし4月から始まったばかりですから、これが、まだ、本来、プラスチックがどのぐらい入ったものがより分けられないで、いわゆる、一般的に言う違反ごみみたいな感じで入ってたりする、そういう状況下というのは、とりあえず1年間集計を立ってみないとわからないと思いますが、ただ、この1市4町で、この表から見ますと、とりたてですね、どこが割合で多いとか少ないとかっていうことはなくて、大体、一等最初は、まだ4月の分は、周知されてませんので、合計の量というのはかなり少ないです。

そして、5月、6月と幾らかふえてきますが、これは季節にもよると思いますが、そして7月、8月ぐらいがちょっとピークで、あと10月、11月がもうプラスチックに関してはちょっと落ち込んでるという。これは、いろんな季節的なのとか、もう逆に、自分で出すのをそのまま、完全じゃないにしても、もう大体、今のところでとまってるのかなあ、ある程度、特別な働きかけがなければこのままなのかなあというふうに見てとれるんですが、まあ、先ほど、課長もおっし

やったように、可燃ごみの8割方は、もう水分だということでは、特にこの水切りをですね、何とか市町村でマナーアップにつなげていきたいということで苦慮されてると思いますが、この表の中で、私がちょっと参考までにお話ししたいのはですね、一番下の表の中で、減少率、右端に10月の減少率を、各中間市から遠賀町の横のトータルを上から1.8、1.7、1.9、2.3、1.9とします。これ自体が全体的に2%減、いわゆるプラスチックが2%排出されるとということだと思いますが、この中でですね、岡垣だけが、この10月が最終の合計になってるんですけども、このところで、岡垣だけがちょっと2.3と、0.4ですが、ちょっと突出してると。これ、どうしてかなあと思って調べましたら、岡垣町のホームページでですね、広報がホームページに——まあ、芦屋町も過去のが載ってますけれども、それで9月の25日号にですね、ちょうどこのプラスチック容器包装の分別収集の特集号というタイトルがあったので目を引いて、ちょっと見てみたんですけど、それが現場のですね、写真などを大きく使ってですね、なるべく活字を小さく、活字を設けなくて、写真とか、あるいはそれぞれ違反ごみの主なものが、大体、見てわかるように入れてあったり、あるいはその事業所のですね、リレーセンターも含めて、現場の人の声とか職員さんの声とか、あるいはそこを視察した、あるいは取材した中学生のいろんな意見とか、とにかくですね、5ページにわたって特集してるんですね。

だから、これが、画期的な数字じゃなくても明らかに功を奏したかなと、私はちょっと見たんですけど、先ほど来、課長が芦屋町の取り組みとしては、広報活動とおっしゃいますけれども、この間、特にこのプラスチックに関しては、広域の方から何回となくですね、前回12月も入ってたと思うんですけど、とにかく、こういうチラシがしょっちゅう入ってきますね。写真にも載つてたり、あるいは水をどうしても切ってくださいという、そういう水切りをしましょうというのもあるんですけども、まあ、これは遠賀、1市4町の広域の方から来ますが、町として、やはり広報で啓発活動あるいは意識の改革とか、そういうのをしていくときの、やはりこれから課題としてちょっと聞いていただきたいのは、やはりこの広報も活字だけだったりするとあれですから、特に、岡垣もそうありますけれども、この8カ月の間にですね、やはり施設に行って、いろんな感想をお持ちの方。まあ、それは、施設の方に聞けば、いろんな地域の団体、地域から行かれた方、あるいは社会教育団体、あるいは学校とか、そういうところの団体のところの情報はとれるんじゃないかと思いますけど、そういう方々にやっぱり生の声を、やっぱり聞いて、いわゆる聞き取りですけど、そういうことをしたり、現実にもう少しこんだけ節約したらこれだけ皆さんのが少なくて済みますという、そういう数字を入れるとか、やはり現場の人たちの声、あるいはそれをやっぱり見た人、それを仕事する人。やっぱりそういう、大変でしょうけど、そういうことも広報の中には、ちょっと視点を変えて取り入れていただければなあと、まあ、これは今後に向けてのですね、広報への啓発活動についてちょっと要望を申し上げます。

それと、プラスチック容器包装のですね、回収場所の拠点回収の、いわゆる15カ所。これはまだまだ少ないということでは、そういう意味では、今、その15カ所の中には、もちろんお店だとか公民館とかですね、いろんな、トル、ああいうお店とか入ってると思いますけど、中にはやはりボランティアで、ちょうどですね、通りに面した自分のご自宅の家を提供して、ボランティアで回収ボックスを置かせていただいている方もいらっしゃると思いますけれども、そういうところに出されるのは、私もどちらかというとそちらを使いますけど、一見したときにはきれいに、自分の家から出すよりはきれいではありますけど、やはり中には、かなりマナーの悪いですね、方もいらっしゃるというふうに、まあ、今回私も、この問題を取り上げるに当たって、聞き取りの調査をさせていただいて、余り個人的なことは言えませんけど、地域によってやっぱり特徴もありますけど、特徴的なところでは、ペットボトルがつぶされないで、特に2リットルのあいう飲料水のですね、入ったペットボトルなんかはすぐ多くなってという。このペットボトルをつぶして出すというこの習慣とかいうのが、ほとんどあまり見受けられないんですけど、これについては、町としては何か考えてらっしゃらないんですか。ペットボトルの、いわゆる出すときの、つぶすということが余りに知られてないような気がするんですけど。そこら辺はどういうふうに感じられますでしょうか。

○議長 横尾 武志君

環境福祉課長。

○環境福祉課長 木戸 哲雄君

ペットボトルに限らず、缶類とかですね、いわゆるつぶれるものはつぶしてというようなこともありますけど、とりわけ行政としては、その辺の指導というのは徹底を図っておりません。そういった取り組みも、やっぱりやっていく必要があるんじゃないかなとうふうには思いますけど、とりわけ今のところは、積極的指導はしておりません。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 5番 岡 夏子君

本当に、拠点回収と言われるところでは、本当、公民館、お店、個人、あるんですが、そういうところは、広域が各業者さんにですね、委託して回収しますから、町は直接にはかかわってないと思うんですけど、ただ把握してらっしゃるかな、あるいはその聞き取りとか、まあ、聞き取りではなくても、何かわからないことがあったら言うてくるだろうという姿勢と、その15カ所のそれぞれのところに何か問題点、あるいは気になることとか、やっぱそういうことを行政の方から聞くという姿勢があるのかないのか、一様にしてほとんど状況を聞きに来る行政は、今までね、来られていませんというようなことでございました。別に、来なさいということではなく

て、やはりそこにちょっとした現場の方と行政の方で知恵を出し合って、これどうしたらええやろうか。

例えば、一つにはですね、ここに手づくりでもええから、ちょっとポスターでもつくろうか、警告のあれでも張ろうかとかいうような、そういう話でもですね、できると、これもまた随分ですね、役所とそういう場所の人たちのですね、コミュニケーションも図れるんじゃないかなと思いますが、もう、そこに置いてもらって、自分たちは関係ない、業者が来て勝手に入れて、自分たちは袋を入れるだけという、そういうのではなくて、やはりそのところが、気がついたこととか、やはりこういうふうにしたらもっといいかもしれない、あるいはこういうことを自分はしたいけど行政も手伝ってくださいとか、そういう気持ちをやはり持っていたいなというのを、この聞き取りをして思いました。

で、広域から、まあ、広域の方にですね、施設の見学やら行ったということでは、いろいろその後も聞き取りなどをしますけど、大体、違反ごみ、特にプラスチックに関しての違反ごみの割合というのは、10%から20%ということで、かなり10%の開きがあるので、現場の方たちもなかなか把握してられないでしようけれども、とにかく多いということは、異口同音におっしゃってました。

そして、もともと全体の、いわゆる資源ごみ、瓶、缶とか、そういうのは、たまたま私はこの広域の、広域じやなくて、岡垣のですね、これをちょっと読ませていただいたら、違反ごみが、違反ごみというよりも、資源化されてるのが85%で、15%はなかなか出し方が不十分だったりですね、違反的な出し方をしてて、もったいない状況であるという、そういう説明はします。

そういうことで、プラスチックの回収はまだ始まったばかり。そういうことにおいては、北九州もほぼ同時に始まったとは思いますが、ちょうど北九州もですね、ホームページに、この北九州が去年の7月から始めた。年度としてはちょうど中途半端ですけど、家庭ごみ収集制度の見直しというキャンペーンを始めて、市民みんなでごみ減量20%というキャッチフレーズにスタートした新しい家庭ごみの収集制度が、去年の7月からスタートして、このスタートがかなりですね、やはり取り組みを強調してまして、強化してまして、早朝マナーアップ運動というのを市民分別協力員制度というのやらを設けたり、職員やら入れてですね、結局10日間びっちり、あれだけ、100万人の都市のですね、いろんな地域に、10日間、それぞれの市民と行政が一緒にあって、そこのごみ出しのところに立ってチェックしたと。それが10日間で、延べですね、延べ人数ですが10万人。これは、本当に行政のすごいエネルギー、あるいはこれは、急に言ったからといって、だれもが協力してくれる状況じゃない。まず、そういうものが、やっぱり根づいてなければですね、なかなか協力者は出てこないんですけども、まあ、そういうことをして、とりあえず1年目をごみ減量20%という目標に対して、ことしの6月に集計を出したら、

結果が何と、ごみ減量25%を実現したという。これはですね、本当に画期的ではありますから、こんな数字を私がここに求めてるわけではないんすけれども、今回、私、このプラスチック容器のこれが、容器包装の回収が始まる、もう始まってからでしたかね、3月か、3月だったと思ひますけれども、やはり最初が肝心であるということでは、最初の出だしを何とか地域の人たちと職員とでと言いましたが、なかなかそういう体制が整えるわけではないことも重々承知していましたが、今まさに、「待ったなし」の状況であれば、やれることからとはおっしゃいますけれども、ここに数値がトル市民や町民に知らされてない、まだですね。その20%というのがどういうふうに大々的になってるのか、私は勉強不足なのか、そういうものを見過ごしてるので、その20%という数字とやらは、余り記憶がないんですが。

とにかく折に触れ、あるいはいろんな機会でそういうことを取り組んでいくという、そういうものがちょっとですね、見えない中で、それぞれの善意で拠点回収ボックスでやってても、町の姿勢も見えなければ町民のマナーアップも全然図られてないという、そういうような声が結構ですね、聞かれましたので、一応現場の声としてお伝えしときます。

それで、ごみの減量化と資源化については、一応そのようなことで質問は終わりますが、産業廃棄物に関しては、これは本当に難しい問題だし、産業廃棄物そのものではなくて、芦屋町の場合は不法投棄、それも電気とかですね、ああいう、いわゆる家庭から出るもののがという話でしたが、まあ、私も地域に戻って、例えば、田畠を持ってらっしゃる方々のところへ行きますと、とにかく私有地に捨てられたごみに関しては、本当にもう自分が処理しなくてはならなくて、それも、やはり陰になって、本当に捨てやすい、あるいはもちろん捨てられるのは早朝であったり、夜遅くであったりするなんだけれども、本当にもう大変ということでは嘆いていらっしゃいましたけど。

民有地に関しては、個人がしなければならないっていうのは事実なんでしょうけど、本当にとってもとっても捨てられる場合っていうのは、これ、町の方で何らかのですね、救済とかっていうのは一切ないんでしょうか。私もそういう相談を求められたときには、もう何と答えようもなくて苦慮したんですけども、いわゆる山合いとか田んぼの奥の方とかですね、もう、とにかくかげになってるところに必ず捨てられてしまう。で、ほったつとったら、もう3年ぐらいたつと、もうトラック1台、3台という、そういう状態という、まあ、これも聞いたんですけど、まあ、そのとき現場にあれば、私も通報しましたけど、過去そういうことがあったということだったので、せめて救済なり援助なりとかいう方法は、もう一切ないんでしょうか。ちょっとその件を。

○議長 横尾 武志君

環境福祉課長。

○環境福祉課長 木戸 哲雄君

原則は、民有地に捨てられたものはやっぱり民で、という基本姿勢でいっております。

ただ、そうは言っても、芦屋町の場合、不在地主の方がかなり多かったりで、なかなか直近的におられないという方もございます。だから、そういう場合は文書でお願いはします。

それから、山合いだとか、それから個人によっても、例えば、いろいろ訴えがあるんですが、田んぼ、畑が道沿いで、そこにバス停があると。やはりバスの利用者が捨てるんだというような訴えもありました。民でやってもらわなければと、言っても始まりませんので、それはケース・バイ・ケースで、うちの方でなるべく個人の負担がかからないような形で処理はさせていただいております。

ただ、原則は、民は民でということではお願いはしておるということでありまして、実態としては、うちの方が回収しておるということでございます。

以上ですが。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 5番 岡 夏子君

ポイ捨てっていうよりも、とにかく電化製品をですね、捨てに来るという、まあ、とにかく家庭用のものだろう、あるいは小さなお店あたりが物を引き受けてという、いわゆるどこから出たかというのが出所がもちろんわからないからですね、結局、そこの持ち主が処理するしかないんですけども、このことに関しては、本当に大変な問題ではありますけれども。

あと、4番目の環境教育や町民意識の啓発に関する人材活用とか育成、いわゆる登用に関しては、先ほど、課長の方からいろいろな場でのですね、登用は今後考えていくと。特に、県あたりの推進センターがですね、こういう環境教育を推進するような、あるいは意識啓発をするような、そういう市民センターあたりにも、専門家はいたりするということで、そういう人材活用、要するに人、物、金とはいっても、もちろんえらい人とかですね、著名人とかやったらお金がかかるとかいうことあっても、お金のかからない、そういうですね、意識啓発、あるいはお金っていうよりも、何かなかなか行政の方の把握がどういうふうにされてるかわからないんですけど、何ていいですかね、いろんなところにはいろんな、何ていうんですか、能力を持ったり、あるいは資格を持ったり、あるいは何ていうんですかね、常にそういうのに心がけてある方とか、そういう方はいらっしゃるんですけど、とにかく需要がなければですね、何ば紹介してもですね、それがどこかで生かされなければということでは、人材の、いわゆる登録制度だとか、まあ、これ、生涯学習にもまた関係してきますが、そういうふうに町全体で、やはり町民の参画ということの、また大きな問題にもつながっていくと思いますけれども、本当にいろんな資格あるいは能力を持った方の、あるいはそういう場で呼ばれたら、さっきのマイバッグではないんですけどね、そういう

うのでも、自分たちでつくってるとか、よく婦人会などはですね、パラソルのあいでマイバッグをつくってるとか、そういうことをされてますけど、そういうことをやっぱ今からどんどんどんどん広げていかないと、別に、行政に何かせいああせいって言うんではなくて、町民の方々のそういう能力を集約できるような、そういうシステムを早く、やはりつくっていただきたいなということは感じています。

具体的にどこにどの方がというよりも、ひとつ学校現場の方で、私も教育委員会主催のしゃべり場ですかね、そちらの方で行ったときに、食育の問題ですね、地産地消とかということで、芦屋町では漁業従事者、あるいは農業従事者の方々が、その食育、学校現場の食育の授業なんかにいろいろと貢献できるのではないかということを、まあ、ちょっと質問はしました、もう2年ぐらい前ですけれども。その後、学校現場で地域の方々の食育にかかわられる、そういう職業的な農業だと漁業者の方が、小中学校の食育、あるいは環境のところで、生涯学習——済みません、生活、えっと、生活じゃなくて、総合学習あたりとかで、そういう利用、登用はされたことはありますか。まあ、記憶がなければいいんですけども、あれば教えていただきたいんですけど。

○議長 横尾 武志君

学務課長。

○学務課長 富永 秋則君

学務課の富永ですが。

つい最近もなんですが、食育ということでですね、芦屋町の食進会の方たちが、つい最近、先月の11月29、30日。学校は、芦屋東小学校ですけども、6年生を対象にしまして、まあ、2クラスあるわけですが、この食進会の方たちが、給食ということも含め、牛乳ということがテーマでありまして、この食進会の方たち、人数は正確ではありませんが、たしか十二、三名の方が学校の中に入ってきていただきまして、食についての指導、現場で子どもたちと一緒に料理をつくった、こういったこと等があります。

以上です。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 5番 岡 夏子君

それで、環境教育、環境学習とかいうことで、地域の方々のそういう産業、あるいは専門家——ここに、環境カウンセラーとはしてますけど、これは、大体、役場の方では登録名簿が毎年多分来ると思いますので、そこら辺には目を通されれば町内でもですね、こういうカウンセラーいるんですけども、それとか、今おっしゃったような、いわゆる食育ということは、当然、環境にも関係してくるでしょう。こういう町内のいろんな団体のですね、学校へのかかわりとか、

そういうことを積極的にやっていただきたいなということ思います。

それで、環境基本計画の策定。

これは、先ほど市と町に分けて、課長の方が、いわゆる33市町という、まあ、数字的にはそうですが、別に数字だけ追っかけてるわけじゃございません。ちなみに、2年前の9月議会で、私がこのときの状況をお話したら、そのときはもちろん合併とかの関係で、まだ八十五、六団体だったと思いますけども、そのときに23市町だったと思います。そのときは3割、今回は、約、数字的に言えば4割、市がちょっと多いですが、町はまだ7分の1ぐらいですが。ただ、ここにですね、「待ったなし」ということも書いていたのは、この地球温暖化対策推進法、もうこれはわざわざ言うまでもないんですけども、これは当然、京都議定書、そういう国連決議の場で、国がですね、批准してるわけですから、それに基づいて、国が平成10年にこの推進法をつくったと。それで、その中には、先ほど、芦屋町独自のその保全計画、いわゆる芦屋が、役場自体が削減していこうとするその計画書をつくって、それが、今、2期目に入ったということでは、1月号にそれを皆さんに公表しますということでありますけど、その法律の中で定められているのは、その、当然、事業所として、役場という一つのですね、CO<sub>2</sub>を排出するその事業所として、それは、つくらなければならない。それに、その計画に向かって努めなければならない。と同時に、この町、それぞれの地方公共団体の自然的、社会的、いわゆる総合的なその環境政策をつくるよう、これは義務ではありません。つくるよう努めなければならないとしてます。

それでも、ただ数字だけ追っかけるわけじゃないんですけれども、これだけ、特に、ことしの秋ぐらい、秋ではなかったですね、夏でしたかね、この地球温暖化が物すごい速さで進んでいるというショッキングなですね、ニュースやらアル・ゴア元副大統領のノーベル平和賞の問題、そういうことでは、本当に私どもも、温暖化、温暖化という言葉だけは知ってましたけど、実際に写真だの映像だのを見るについて、本当に大変だという実感を持ったのですが、とにかく、芦屋の方でも、人、物、金ではなくて、とにかく行政だけではできないことですが、本当に町全体、あるいはトップとしても、この人づくり、町をつくっていく人づくりっていうのを、もっと町のかなめに置いていただいて、そして、行政はいろんな意味で現場の状況も厳しいと、だからこそ人を育てなければならない、だからこそいろんな能力を持った方の町民の方々の協力をいただきたいという、そういう姿勢に立っていただきたいなあと。ちょっと具体的ではないんですが、そういうことをしなければ、まだ数字的にそんなに差し迫ってない、いわゆる数字というのは、先ほど市町村の数字がですね、それと、人、物、金が要ると。だから、ちょっといましばらくは待ってください、すぐつくりますからと、なるべく早くつくりますから。つくることではなくて、さつきから言うように、町民と一緒につくらなければ、これは、数字だけそこに置いてもやるのは町民ですから、そういう意味でいつも言っているのは、人をですね、何ていうんですかね、集め

る、あるいは人を育てるということを、すべてのやっぱり頭に考えていただきたいなあということを思います。

もう、これに関しては、質問はいたしません。

そして、緑化事業については、先ほどの川上議員の中では、特に松のことをですね、特に重点に言われましたので、今の、その松くい虫の状況も、かなり厳しい状況ではございますけれども、私は、松そのものも含めた、この町のマスタープランにおける、その緑化事業というものが、どういうものがあるのかなあと思って、ちょっとマスタープランを見たんですけども、この中には、緑地としては、公園の整備あるいは緑地の整備ということで緑地という言葉を使っています。

その中ではですね、緑化運動の推進、道路の景観、環境の向上を図るため、それぞれの地域に適した街路樹の規模や種類などを検討しながら、整備育成に努めます。また、民有地における緑化を推進するため、住民の緑化意識を高めるよう広報紙などでのPRを行います。これがですね、なかなか住民の緑化意識を高める広報紙でのPRっていうのは、ちょっとどういうものかピンとこないんですが、生け垣のですね、運動の奨励というのもあるんですね。この生け垣で、ちょっと気がついたのは、どこもこの緑化事業というのは、いろんな場所で行われてまして、熊本市あたりで、町で、この緑化事業、生け垣運動、いわゆる防災上、地震とかですね、あれの防災上にも役立つということで、この生け垣運動というのを奨励金を出して、それぞれそれに取り組んでもらう町民には奨励金を出して、町全体でやってるっていうニュースを、ちょっと聞いたことあったものですから、その生け垣運動に関してのみ、この奨励に関してやっていたかいないかということだけ、先に、ちょっとお尋ねいたします。奨励金も含めた、この奨励というのがどういうものか、ちょっとお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

環境福祉課長。

○環境福祉課長 木戸 哲雄君

ご質問の趣旨を確認したいんですが、奨励っていうのは、どういうことですか。生け垣奨励のことですか。

○議員 5番 岡 夏子君

そうです。生け垣奨励です。

○環境福祉課長 木戸 哲雄君

うちの方は、特に、そういう取り組みというか、はしておりません。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 5番 岡 夏子君

時間がないですが、とにかく、いわゆるマスターPLANによって、いろいろ施策を進めていらっしゃる中で、それがあつたのでお尋ねしました。

この緑化運動に関しては、もう、私の方の質問通告書に書いてあるとおりで、これもまさに、みんなでこの町のですね、緑化を進めていこうということの提案ですので、これは、本当に、冒頭、先ほどから言ってます、人育てや人のいろんな活用とかですね、登用とか、そういうことで今後も取り上げていきたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、岡議員の一般質問は終わりました。